

別紙1

「しまね農業女子」統一ロゴマーク使用にあたっての留意事項

第1

「しまね農業女子」規約第6条の3により、参加者等は下記の統一ロゴマークを使用することができる。

参加者等以外の利用は、これを認めない。

第2 利用上の遵守事項

1. 統一ロゴマークの改造は行わない。
2. 「しまね農業女子」規約第2条の目的に反した使用をしない。また、統一ロゴマークの信用、イメージを損なうおそれのある行為を行わない。
3. 統一ロゴマークの電子ファイルを所有する者は、電子ファイルの流出防止に万全を期すこと。

「しまね農業女子」ロゴマーク

【①標準パターン】



【②横パターン】



【③文字のみパターン(2色)】

しまね農業女子 しまね農業女子

※1 各パターンとも大きさは問わないが、縦横比の変更は不可とする。

※2 背景色については、原則ロゴに使用されている色との同色は避けることとし、可能な限りロゴが目立ちやすい背景色を選択する。